

令和6年能登半島地震における新潟県の応援・受援対応

新潟県 防災企画課 政策企画員 渡部 容子

1 はじめに

令和6年石川県能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

この地震により、新潟県内でも、長岡市で最大震度6弱、新潟市をはじめとする12市町村で最大震度5強を記録するなど、県内各地で大きな揺れに見舞われるとともに、沿岸部では柏崎市鯨波で最大0.4mなど、津波も観測されました。

なお、新潟県内で津波警報が発表されたのは、平成5年北海道南西沖地震以降、約30年ぶりでした。

本稿では、能登半島地震における本県の被害状況及び被災自治体への支援の取組を中心に紹介していきたいと思います。

2 新潟県内の被害状況

今回の地震における本県の被害状況については、令和6年12月20日現在、死者4人（すべて災害関連死）、重傷者11人、軽傷者43人となっております。

一方で、住宅被害は24,064棟（うち全壊109棟、半壊4,080棟、一部破損19,861棟、床下浸水14棟）となっております。

これは、県内の住宅被害数の約7割を占める新潟市において、広範囲にわたり地盤が液状化し、多くの住宅において地盤の沈下や隆起により傾斜する被害が生じたためです。

新潟市においては、この膨大な数の住宅被害について、罹災証明書の早期発行のために速やかに「被害認定調査」を行う必要がありました。国では、被災後の支援に必要な罹災証明書交付まで、目安を1か月程度としているところであり、これについては、後述する「チームにいがた」による支援もあり、1月24日から罹災証明書の発行を開始することができました。

なお、新潟市の液状化被害の範囲は、北陸地方整備局が公開している「新潟県内液状化しやすさマップ」で危険度が高いとされていた範囲と概ね一致していることがわかり、当該マップの有用性が裏付けられた形になりました。

ライフラインの被害は、上水道において新潟市と佐渡市の一部で断減水が生じたほか、鉄道・バスの運休、道路の通行止め等が多数生じました。なかでも、上越市の山沿いを走る国道8号において、大量の土砂の崩落により長期間の通行止めとなり、物流に大きな影響が生じました。（現在は全て復旧済み）

3 応援の仕組み（チームにいがた）と主な取組

（1）能登半島地震における支援の概要

新潟県では、これまでの災害の経験を踏まえ、迅速・確実な被災者の生活再建を支援するための被災地への応援体制「チームにいがた」を構築しています。

令和6年能登半島地震では、地盤の液状化等により膨大な数の住宅被害が生じた新潟市の住家被害認定調査業務に対する「チームにいがた」による支援として、新潟県や県内市町村の職員に加え、秋田県や山形県内の自治体職員からも応援いただきながら、被災者への迅速な生活再建への支援につなげることができました。



図1 「チームにいがた」エンブレム

（2）「チームにいがた」取組の背景と主な成果

大規模災害が発生すると、住家の被害認定調査に係る業務量が膨大となるため、被災自治体のマンパワーでは対応しきれず、他の自治体等からの応援職員の派遣が不可欠となります。しかしながら、被災自治体に業務のノウハウが不足しているため、応援職員を効率的に活用したスピーディーな調査など、被災者の生活再建に向けての迅速な業務実施に課題があります。

新潟県では、平成の中頃から、大規模災害がたびたび発生しています。新潟県中越地震（平成16年）では約12万棟、新潟県中越沖地震（平成19年）では約4万棟の建物被害が発生し、生活再建支援業務の実施に当たっては、この課題に幾度となく直面しました。

そこで、職員の経験知に拠ることなく「いつ、誰であっても、業務を進めることができる」ように、県や市町村で連携して「業務の標準化」に向け取り組んできました。今回の能登半島地震における対応にも活かされた、この取組の成果として、以下、主な3つを紹介します。

ア ガイドラインの策定

中越地震や中越沖地震等の対応を振り返り、県内自治体が当時に苦慮した体験事例も盛り込んだ住家被害認定調査や罹災証明書交付業務に係る業務フロー等を整理した「ガイドライン」を平成27年に策定しました。

イ 県内共通のシステムツールの導入

膨大な業務を応援先で効率よく確実に処理するための、「県内共通のシステム

ツールの導入」を行いました。「新潟県被災者生活再建支援システム」として平成29年に県と県内24市町村に共同導入しており、令和6年からは全30市町村に導入しているところです。

このシステムでは、被害認定調査から罹災証明書の発行、被災者台帳の作成・管理までの業務を一元的に管理することができ、これまでマンパワーを要していた調査結果のデータ整理や、罹災証明書交付の際の住民情報等の突合などの作業を大きく省力化することが可能となりました。

ウ 「チームにいがた」としての応援体制の構築

県と県内市町村が迅速に応援を実施できるよう、平成30年度に県と県内すべての市町村による相互応援協定を締結しました。「チームにいがた」は、県内での災害はもとより、県外にも積極的支援に出向き、これらの活動を通じて、職員の経験知によることのない業務の標準化を進めるとともに実践的な対応力の向上を図っています。

なお、「チームにいがた」は、この協定を締結する以前から活動を行っており、平成25年に京都府福知山市の台風災害への支援を皮切りに、平成28年の熊本地震における同県各市町村や、令和4年8月新潟県北部豪雨における県内市町村への支援など、これまで県内外計10の被災地を支援してきました（表1）。

（3）能登半島地震における新潟市住家被害認定調査業務への応援

今回の能登半島地震では、県内で住宅被害が最も甚大となった新潟市からの応援要請に基づき、住家被害認定調査（一次調査）業務に対し「チームにいがた」として県や市町村の応援職員を延べ人数にして2,160人派遣（表2）しており、1月7日からの1か月間で約1万3千件もの住家を迅速に調査するなど、新潟市と連携しながら、被災した住民の方々の生活再建の基礎となる罹災証明書の早期交付に繋げることができたものと考えられます。

調査の進捗は、図2のとおりですが、被害の大きさが徐々に明らかになったことに伴い、タブレット端末導入による調査効率化や、新潟県内の応援にとどまらず、山形県内や秋田県内の自治体職員からの応援により体制拡充を図ることにより、膨大な数の住家被害認定調査を実施しました。

なお、地盤の液状化により損傷した住家の被害認定の調査（1次調査）は、外観目視調査や、下げ振り等による柱の傾斜の測定による判定、住家の基礎等の地盤面下への潜り込み状況による判定を行います。

表1 これまでの「チームにいがた」による被災地支援の実績

実施年	災害	応援先	業務	参加団体等
平成25年	台風18号	京都府 福知山市	家屋被害認定調査	3市6名、県2名
平成26年	豪雨被害	京都府 福知山市	家屋被害認定調査事務局支援等	8市13名、県2名
平成28年	熊本地震	熊本県 県内市町村	被災者生活再建支援全般	9市54名、県41名
平成30年	西日本豪雨	岡山県 倉敷市	家屋被害認定調査	15市町31名、県8名
〃	北海道胆振東部 地震	北海道 安平町	被災者生活再建支援全般	22市町81名、県19名
令和元年	山形県沖地震	新潟県 村上市	家屋被害認定調査、罹災証明書交付	16市町村16名、県4名
〃	台風19号 (令和元年東日本台風)	福島県 郡山市	家屋被害認定調査、罹災証明書交付	27市町村81名、県15名
令和4年	福島県沖地震	福島県 新地町	家屋被害認定調査	24市町村111名、県28名
〃	令和4年8月 豪雨	新潟県 村上市・関川村	家屋被害認定調査、罹災証明書交付、 避難所運営	24市町村276名、県15名、 県外(福島県)15名
令和5年	7月15日からの 豪雨被害	秋田県 秋田市	家屋被害認定調査	4市12名、県6名

表2 1次調査派遣人数(単位: のべ人数(人×日))

		人数	備考
県内	県職員	775	・税務課・県税部: 300 ・応援職員: 475
	市町村職員	685	22市町村 (長岡市、新発田市、小千谷市、加茂市、 十日町市、見附市、村上市、妙高市、阿賀野市、 佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、 田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、 弥彦村、刈羽村、関川村)
	県内小計	1,460	
他県	山形県応援	400	山形県職員+山形県内市町村職員
	秋田県応援	300	秋田県職員+秋田県内市町村職員
	他県小計	700	
合計		2,160	

新潟市の場合は、液状化により床が傾いたり、建具がゆがんだりという被害があ

るにもかかわらず、柱の傾きが小さく、1次調査だけでは適切な判定が行えないケースが発生しました。

このため、4月4日からは、住家被害認定調査（二次調査）業務に対し「チームにいがた」として市町の応援職員を延べ180人派遣しました。



図2 「チームにいがた」による新潟市住家被害認定調査支援業務の進捗

以下、時系列で「チームにいがた」による新潟市への支援の取組をまとめます。

- 1月1日 地震発生（新潟市内の最大震度：5強）。
- 1月4日 新潟県及び新潟市で情報共有会議を実施し、応援要請の意向確認。
- 1月7日 「チームにいがた」住家被害認定調査支援を開始。（60人体制）
- 1月15日
 - ・山形県及び山形県内市町村職員による応援等により、体制拡充。（120人体制）
 - ・紙調査からタブレット端末を活用したモバイル調査に切り替え、調査効率化。
- 1月16日 新潟市に被災者生活再建支援法を適用。
- 1月19日 秋田県及び秋田県内市町職員による応援等により、体制拡充。（210人体制）
- 1月24日 罹災証明書の発行開始。
- 2月4日 新潟市における住家被害認定（1次調査）のための派遣終了。
- 4月4日 新潟市住家被害認定調査（2次調査）への応援（5月31日まで）
 応援人数延べ180人（県内14市町36人）

4 応援に係る課題と今後の対応

(1) 応援に係る課題

ア 応援対応できる自治体職員の体系的・継続的な育成

住家被害認定調査に対応できる自治体職員について、市町村の税務担当職員を中心に育成していますが、異動もあるため、災害時に応援対応できる自治体職員のリスト化や、人材育成指針の策定による体系的・継続的な育成確保の仕組みが必要と考えています。

イ マネジメント職員の育成・確保

応援派遣時には、現地で被災自治体との調整や応援職員のマネジメントを行う必要があります。マネジメント業務は、これまで、県の防災局職員や防災局OB職員が担ってきましたが、調整やマネジメントを行うことのできる経験やノウハウを有する職員は限られています。応援の長期化や応援の人員体制が大きくなれば、マネジメント業務の負担も大きくなるため、市町村職員も含めたマネジメント人員の育成・確保の仕組みが必要と考えています。

(2) 課題への対応

ア 市町村職員等を対象とした研修の実施

「チームにいがた災害対応業務研修」として、生活再建支援業務など、他自治体からの応援による対応が見込まれる業務に対し、県内市町村で知識・経験を共有し、連携を強化するため、実際の応援活動と連動し、実践的な知識・経験を蓄積・共有するため、県・市町村職員対象の研修を実施しています（表3）。

イ マネジメント体制強化に向けた取組

令和5年度から、県と市町村の合同によるマネジメント体制強化のため、避難所業務、生活再建支援業務の標準化（業務実績の整理・マニュアル化、研修プログラムの策定等）について、研究者や市町村と連携して検討しています。

今後、各業務のガイドラインを作成し、市町村向け研修を実施する等、災害対応経験を活かした応援業務の改善に取り組んでいきます。

5 おわりに

今回の地震では、新潟県内においては住宅の倒壊・火災や地すべりがなく、救助・救出・捜索事案は発生しなかった一方で、液状化による住宅被害が多く発生するなど、ある意味では特異な災害対応が必要とされるものと言えます。

また、今回の能登半島地震に際して、本県で明らかとなった課題もあります。例えば、津波避難の呼びかけに応じ、多くの方々が避難されましたが、その際、一斉に車による避難行動を起こしたことから、道路渋滞が発生した事例がありました。また、避難の際に津波ハザードマップが十分に活用されていなかった事例も見受けられました。

表3 チームにいがた災害対応業務研修の実施実績

年度	概要	受講者数等
R2	基礎編 (R2. 7. 28、29) 生活再建支援業務の全体像、罹災証明書交付訓練	約130人
	被害認定調査研修 (R2. 12. 14) 地震・水害の木造・一次調査に関する講義、住家模型を活用した調査演習	約60人
R3	生活再建支援業務(基礎編)(R3. 6. 1) 「チームにいがた」や各業務の概要、過去の事例からの業務の流れの確認、罹災証明書交付業務のシステムを使った基本操作体験	約90人
	被害認定調査研修 (R3. 7. 28) 地震・水害の被害認定調査の概要、調査票の記入方法、模型を活用した模擬調査(地震・水害木造一次)	約100人
	罹災証明書研修 (R3. 8. 24) 罹災証明書の交付手順、罹災証明書の交付訓練(ロールプレイング)	約60人
R4	令和4年8月大雨災害に係る応援対応(住家被害調査業務、罹災証交付事務、避難所運營業務) 応援職員向けに全体研修・現地研修実施	約300人
R5	秋田県の大雨災害に係る応援対応(住家被害認定調査業務) 応援職員は秋田市実施の研修を受講	18人
	令和6年能登半島地震に係る応援対応(住家被害認定調査業務) 応援職員向けに研修実施	約300人 (一次調査)

こうした今回の教訓を活かしつつ、新潟県の防災対策上、主要かつ優先して対応すべき4つの課題(①地震・津波等避難対策、②孤立地域対策、③避難所等運営対策、④原子力災害との複合災害時の対応)に係る取組の方向性について、有識者等から構成される検討会で現在議論しており、2024年度中に取りまとめ、県の地域防災計画や施策に反映する予定としております。

また、「チームにいがた」による県内相互応援体制の課題に対する対応だけでなく、本県の防災対策全般について、今回の地震の教訓等を活かしながら改善に取り組んでまいります。